



2025年2月7日

各位

会社名 美津濃株式会社
代表者名 代表取締役社長 水野 明人
(コード番号: 8022 東証プライム)
問合せ先 執行役員経理財務担当 村上 喜弘
(TEL 06-6614-8465)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年3月31日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	26,578,243 株
今回の分割により増加する株式数	53,156,486 株
株式分割後の発行済株式総数	79,734,729 株
株式分割後の発行可能株式総数	177,600,000 株

③分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日（金曜日）
基準日	2025年3月31日（月曜日）
効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

(3) その他

①資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②2025年3月期の期末配当金について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準といたします。

なお、2025年3月期の期末配当予想の修正については本日公表した「配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線部は変更部分)

株式分割前の定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 本会社の発行可能株式総数は <u>59,200,000株</u> とする	第6条(発行可能株式総数) 本会社の発行可能株式総数は <u>177,600,000株</u> とする

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年2月7日(金)
効力発生日	2025年4月1日(火)

3. 株主優待制度について

当社は、株主の皆さまのご支援に感謝するとともに、商品や事業に対するご理解を深めていただくことで、当社株式をより多くの方に、かつ長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。株主優待制度については、株式分割後も変更せず、保有基準日の株主名簿に記載または記録された、当社株式を100株(1単元)以上保有されている株主様を対象とします。これにより、今回の株式分割後に100株以上保有の株主様は株主優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

なお、株式分割の効力発生日が2025年4月1日となることから、2024年3月末日時点(2025年6月下旬頃に贈呈予定)の株主様につきましては、分割前の保有株式数を贈呈基準とさせていただきます。

以 上